

第6回 日本・韓国・台湾 三国間ネットワーク会議 開催報告

国際事業

平成30年5月24日-25日に、韓国の済州市にて開催された第6回日本・韓国・台湾三国間ネットワーク会議に参加しましたので、概要を報告します。この会議は、電子マニフェストを導入している日本・韓国・台湾の関係機関が、電子マニフェスト制度や産業廃棄物管理に関する情報交換を目的として、JWセンターの提唱により始まり、各国の機関が輪番で主催

し毎年開催されています。今回の会議には、JWセンターからは、関理事長のほか4名が参加しました。

表1 これまでの開催

	開催時期	開催地
第1回	平成25年12月	日本(東京)
第2回	平成26年10月	台湾(台北)
第3回	平成27年10月	韓国(ソウル)
第4回	平成28年10月	日本(東京)
第5回	平成29年9月	台湾(台北)

1 はじめに

第6回となる今回の会議は、日本から JW センター、韓国からは国立環境科学院(NIER) 及び韓国環境公団(Keco)、

台湾からは行政院環境保護署(EPA) 及び環資国際有限公司(ERI) が参加しました(写真1)。



写真1 会議参加者

2 会議の概要

会議は、24日に各機関によるプレゼンテーションが行われ、25日には家畜ふん尿処理施設等を訪問しました(表2)。会議は Keco の Park 取締役の挨拶(写真2)により開会し、午前



写真2 韓国 Keco Park 取締役

におけるリサイクル政策について、午後は廃棄物管理体制と廃棄物分類コードについてプレゼンテーションを行いました。

表2 スケジュール

24日	■各機関によるプレゼンテーション 午前のテーマ：各国におけるリサイクル政策 午後のテーマ：廃棄物管理体制と廃棄物分類コード
25日	■施設訪問 家畜ふん尿処理施設 リサイクル関連施設

第6回 日本・韓国・台湾 三国間ネットワーク会議 開催報告

2.1 各国におけるリサイクル政策

午前のセッションでは各国におけるリサイクル政策をテーマとし、それぞれの国における法制度や取組とその実績を共有しました。

●韓国

経済的手法・規制・企業間の協力という3つの側面によるリサイクルの取組が紹介されました(写真3)。



写真3 韓国 Keco Choi氏

経済的手法として、家庭ごみの課金制度の変更や空になったボトルの回収による返金制度があります。前者は排出量にかかわらず均一単価だったものを重量による変動価格に変更したものです。国民に分別の意識が根付き、家庭ごみの一人当たりの排出量が1kgに減少する一方で、1994年から2010年にかけてリサイクルを目的とした資源ごみの回収量が2倍になったとのこと。

後者は空になった酒類や飲料のボトルの回収に伴い購入代金の一部を返金する仕組みで、こちらも高い効果を上げていることが報告されました。

●日本

高度経済成長期に経済成長の一方で公害問題が発生し、その反省から廃棄物量の減少や適正処理に努めてきたこと、さらに1990年代以降は循環型社会の実現に向けて各種リサイクル法を整備してきた経緯を説明し、それぞれのリサイクル法に関する実績を共有しました。例として、廃棄物のリサイクル率が80%前後を実現している建設リサイクル法等に触れ、リサイクルの現状を説明しました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について紹介しました。

●台湾

台湾では廃棄物の排出からリサイクル後の再生品の使用までの過程を追跡できるシステムを整備しており、高いリサイクル率を維持しています。2017年のリサイクル率は79%（排出量1,945万トンに対してリサイクル量は1,540万トン）でした。しかし一方で年間170万から290万㎡は埋立処分していて、人口密度の高さや国土の狭さに加え住民の反対もあり、埋立処分場の確保には日本と同様に課題を抱えています。

また、今後の目標としてリサイクル率、資源活用、焼却及び埋立処分量の削減について達成すべき数値目標が共有され、その達成のために産業、研究（技術開発）、教育、政策の各分野において目標を設定し取り組んでいることが報告されました(写真4)。



写真4 台湾 EPA Li氏

2.2 廃棄物管理体制と廃棄物分類コード

午後のセッションでは各国の廃棄物管理制度を共有しつつ、特に廃棄物の分類コードに焦点を当てて情報交換をしました。

●日本

日本で産業廃棄物が法に基づき20種類に分類されていることは韓国と台湾の出席者も認識していたので、今回は特に電子マニフェストにおける分類を説明しました。電子マニフェストでは法に基づく20種類を大分類として分類し、さらに中分類、小分類において廃棄物をその属性や発生源により区別し、最終的に150種類に分類しています（特定産業廃棄物を除く）。それらは上記の3分類を表す4桁のコードに加え、加入者が独自に設定できる細分類を表す3桁のコードを使用し、計7桁の数字によりコード管理されています。廃棄物の詳細が不明な場合は大分類において廃棄物を選択してマニフェストを登録することもできますが、細かく分類することで備考等を使用せずに排出する品目を選択できるよう操作性を向上させていることを説明しました。

●台湾

台湾では1996年より廃棄物をコード管理しており、現在は2010年に改正したものを使用していることが報告されました(写真5)。「A-1111」のように



写真5 台湾 ERI Ni氏

アルファベット1文字と数字4桁により表され、アルファベットはA、B、C、D、E、R、S、Hの8種類に区別されるうち、4種類が有害産業廃棄物の管理コードとして使用されています。4桁の数字は最初の2桁で廃棄物の科学的特性などを示し、残りの2桁は特定の廃棄物を識別するIDとして使用されているとのこと。アルファベットと数字2桁×2を組み合わせることで、Aタイプを102種類、Bタイプを213種類と細かく区分し、全体で681種類の廃棄物をコード管理しているとのことでした。また、廃棄物処理や再利用の効率を向上させるため、有害廃棄物に関する識別IDの見直しなどを検討していることが報告されました。

●韓国

韓国では6桁の数字により廃棄物をコード管理していることが報告されました(写真6)。コードは11-11-11というように2桁ずつ3つのパートにわかれ、



写真6 韓国 NIER Oh氏

最初の2桁で大分類を示します。大分類は有害廃棄物(11

種類)、非有害産業廃棄物(1種類)、一般廃棄物(1種類)の13種類に区別されます。それらはさらに中央の2桁で有害廃棄物(35種類)、非有害産業廃棄物(47種類)、一般廃棄物(20種類)の102種類に分かれ、最終的には最後の2桁をあわせることで各種廃棄物を表し、全287種類の廃棄物をコード管理しているとのことでした。

韓国、台湾共に一般廃棄物を含め細かく区分しコード付けすることで、廃棄物の管理、統計等に活用していることが報告されました。

2.3 施設見学

25日は家畜ふん尿処理施設とリサイクルセンター(リサイクルを目的とした廃棄物の持込・分別施設)を訪問しました。

済州市にはリサイクルセンターが約120ヵ所あり、曜日ごとに持ち込める品目が定められていますが、訪問したリサイクルセンターは曜日指定なしで廃棄物を持ち込むことができるようになっており、同様のリサイクルセンターは市内に2ヵ所設置されているとのことでした。施設内には廃棄物の種類を明記した容器が設置され、近隣の住民は持ち込んだ廃棄物を該当する容器へ入れます。また、施設には生ごみの回収所が併設され、こちらはプリペイドカードを用いて機械に投入する形となっており、重量により金額が変わるとのことです。生ごみの回収費を重量による変動制にすることでリサイクルできる資源ごみは分別するよう促し、リサイクル状況の向上を進めているとのことでした。

3 終わりに

日本・韓国・台湾三国間ネットワーク会議は今回で6回目を迎え、これまでに互いの法整備や運用状況について情報を共有してきました。また、今回の会議において、今後も継続的に

開催していくことが確認されました。次回の第7回会議は、平成31年に日本で開催する予定です。